

平成 27 年 3 月 2 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 12 番 大山町議會議員

吉原 美智恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 地方創生への対応と戦略は</p> <p>「地方創生」とは国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく一大プロジェクトであり、市町村としては、地方版地方創生総合戦略の策定が求められているところである。</p> <p>その総合戦略は、平成 31 年度までのものを策定することとなっている。</p> <p>当面、早い対応が求められるものについては、早期に着々と事業着手をしていることは認められるが、27 年度からの推進体制を問う。</p> <p>また、総合戦略策定に至るまでに、住民参画の機会が必要であると考えますが具体策は？</p> <p>そして、現在、大山町では未来づくり会議が始動しており、また地域自主組織もできるところから活動が始まっている。これらの事業と戦略との関係性はどうか。</p> <p>最後に、大山町の実情や将来性を分析し、大山町らしさを出しながら、検証結果も重視されるという難しい戦略策定事業であると思うが、どのようなプロセスを経て決定されるのか。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。